

農村地域力発揮総合対策交付金 [新規]

【14,410 (一) 百万円】

対策のポイント

「食」を活かした手づくり活動、暮らしの再生活動など地域コミュニティの再生と地域活性化に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・成熟社会の到来を迎え、我が国の豊かな「食文化」や「ふるさと」に対する関心が高まるとともに、都市住民の農山漁村への回帰の動きが顕在化しています。
- ・農村地域では、過疎化・高齢化の進行等により、地域コミュニティが脆弱化し、農村自らだけでは立ち行かず、食料の安定供給の機能と国土保全等の多面的機能の発揮が困難になることが危惧されています。
- ・このような状況に鑑み、「日本再生戦略」においては、「『食』の将来ビジョン」に基づき健康、教育、観光等の様々な領域で「食」を活用していく取組が加速化すること等が盛り込まれるとともに、地域の特性に応じて、地域の知恵と工夫を最大限に活かした地域コミュニティの形成を図ることとされたところです。
- ・このため、農業集落が中心となり、NPO、市町村等と連携した組織に対し、関係省庁連携の下、「食」を健康、教育、観光等に活用する地域の手づくり活動と暮らしの再生活動等を支援し、地域が持つ潜在的な地域力の発揮を通じて地域コミュニティの再生と地域活性化を図る必要があります。

政策目標

全国1,500地域で地域の特性に応じて地域コミュニティの再生を実現（平成25～28年度）

<主な内容>

1. 農村地域力発揮集落連携推進対策

中山間地域や平場農業地域を中心に、農業・農村の活力再生を図るため、集落が連携して取り組む、女性が中心となった食品開発などの6次産業化につながる「食」を活かした手づくり活動や豪雪・鳥獣被害の防止など暮らしの再生活動を支援します。

（補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円 等）
事業実施主体：地域協議会 等）

2. 「農」を活用したまちづくり推進対策

都市及びその近接地域を中心に、農業者等が都市住民や多様な主体と連携しながら取り組む体験農園等の整備や防災農地の保全など「農」を活用したまちづくり活動を支援します。

（補助率：定額（1地区当たり上限500万円 等）
事業実施主体：地域協議会 等）

3. 農村地域力発揮ネットワーク推進対策

「食」の持つ健康、教育、観光等の機能の発揮に向け、地域を越えた人と情報の連携ネットワークを構築し、関係省庁との連携の下、都市と農村のニーズのマッチングや専門家等の派遣、情報の発信等の取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体、NPO等）

4. 農村地域力発揮整備対策

「食」を活かした手づくり活動や暮らしの再生活動及び「農」を活用したまちづくり活動に必要な拠点施設等の補修等を支援します。

（補助率：1／2等（1地区当たり上限2,000万円、上限なし）
事業実施主体：地域協議会、NPO、市町村 等）

お問い合わせ先：

農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946 (直))
農村振興局中山間地域振興課	(03-3502-6005 (直))
生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室	(03-3591-4958 (直))

農村地域力発揮総合対策【新規】

【14,410(一)百万円】

- 農業集落が中心となり、NPO、市町村等と連携した活動組織を各地で立ち上げ、関係省庁連携の下、6次産業化につながる、「食」を健康、教育、観光等の領域で活用した地域の手づくり活動と暮らしの再生活動等を支援し、地域コミュニティの再生と地域活性化を図り、国民が期待する農村の再生と多面的機能の発揮を実現。

農村地域力発揮総合対策交付金（ソフト・ハード）

地域の特性に応じた支援

■ 活力アップ重点地域

農業を支える暮らしの再生

- 「食」へのアクセスの改善
- 定住環境等の整備
- 豪雪、鳥獣等による被害の未然防止

【補助率：定額】

+ 人材の育成・活用

- 専門家、リーダー等の育成・活用

【補助率：定額】

+ 施設整備等

- 空き家・廃校等を活用した集落拠点の施設・基盤の整備

【補助率：1/2等】

■ 自立発展可能地域

「食」を活用した手づくり活動の展開

- 地域食材を活かした活動への住民参加
- 消費者に対する食文化の情報発信、提供
- 地域資源の保全・利活用

【補助率：定額】

■ 都市・都市近接地域

「農」を活用したまちづくり

- 「農」の次世代への継承
- 健康・福祉、教育等の農園利用
- 農空間の保全管理

【補助率：定額】

各地域の連携（全国）

人と情報のネットワーク形成

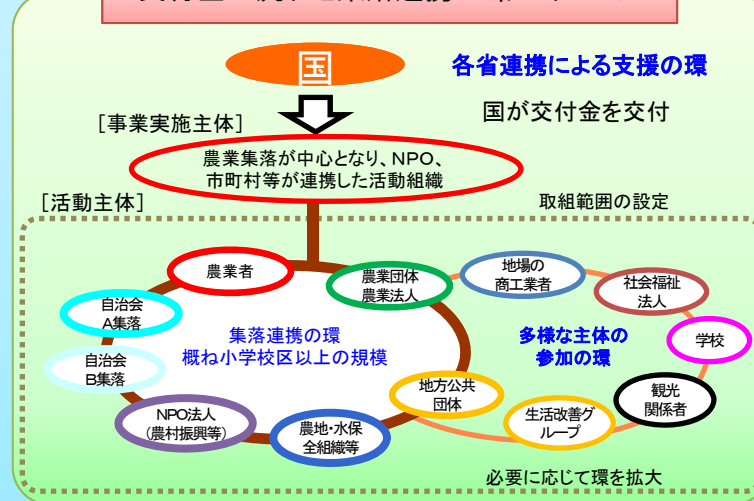
- 企業、大学、福祉団体、学校等とのマッチング
- 専門家等の派遣
- ポータルによる情報の提供、交換、連携拡大

【補助率：定額】

関係省庁との連携

- 総務省
 - ・集落支援員等との連携
 - ・定住施設整備の支援との連携等
- 文部科学省
 - ・キャリア教育を実践する上で農山漁村の活用事例の情報提供等
- 厚生労働省
 - ・高齢者・障害者の農園利用の促進に向けた取組等
- 経済産業省
 - ・買い物弱者対策に関する支援等
- 国土交通省
 - ・伝統的食文化、農山漁村の景観や農業体験を核とした観光の推進
 - ・集落拠点の改修等の施設整備等

交付金の流れと集落連携の環のイメージ



■ 地域コミュニティの再生

■ 地域活性化

農村地域力の発揮

食料の安定供給・多面的機能の発揮